

## 一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

2018年5月9日

前橋赤十字病院

院長 中野 実

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 業務名

前橋赤十字病院自動販売機設置管理運営業務

#### (2) 仕様

入札説明書による

#### (3) 納入場所

前橋赤十字病院内（群馬県前橋市朝倉町389-1）

入札説明書 参照

#### (4) 納入日

平成30年6月1日までに納品、設置、調整の完了

### 2 入札参加資格

#### (1) 入札に参加することが出来ない者

ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者

(ア) 契約の履行にあたり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務を妨げた者

(オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者

(カ) 契約に関する調査に当たり虚偽の申し出をした者

(キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過していない者を、契約履行にあたり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

(2) 前橋赤十字病院の入札参加資格者の資格等級において、「役務の提供等」でB等級以上の認定を受けていること

(3) ①法人等を設立して5年以上経過しており、自動販売機について各々良好な営

実績があること。

②自動販売機についてルートセールスを行っている業者もしくはその系列業者  
(出資割合50%以上)であること。

③機器設置、修理対応等全ての業務を請け負える業者であること。

④法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。

⑤不正及び不誠実な行為がないこと。

(4)群馬県内に本店又は支店(営業所)を有すること。

(5)公告の日から開札の時までの期間に、日本赤十字社又は群馬県からの指名停止等の措置を受けていないこと

### 3 入札手続等

#### (1) 担当部門

所在地 〒371-0014

前橋市朝日町3丁目21番地36号

前橋赤十字病院 事務部 施設課 大原 達矢

電話 027-224-4585 (代表)

#### (2) 入札説明書の配布期間、場所

期 間 2018年5月9日(水)～5月16日(水)

\*土日祝日を除く

時 間 13:00～16:00

場 所 3(1)に同じ

#### (3) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格審査資料、入札参加願い、誓約書 提出場所

期 間 2018年5月9日(水)～5月16日(水)

時 間 13:00～16:00

場 所 3(1)に同じ

#### (4) 入札日時、場所並びに入札書の提出方法

日 時 2018年5月18日(金) 14:00

場 所 前橋市朝日町3丁目21番地36号

前橋赤十字病院 教育研修センター2階 実習室

入札書は、上記において持参により提出するものとする

### 4 その他

(1) 入札保証金及び契約履行保証 無

(2) 入札の無効

本告示に示した競争参加資格のない者のした入札、一般競争入札参加資格

確認申請書及び一般競争入札参加資格審査資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする

(3) 落札者の決定方法

A、B、C、D各グループ別に入札を執行する。

各グループで予定売上手数料率を超え、最も高い売上手数料率をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

予定売上手数料率を超え、最も高い売上手数料率にて入札を行った者が複数いた場合は、最も高い売上手数料率にて入札を行った者の範囲で再度入札を執行し、最も高い売上手数料率にて入札を行った者を落札者とする

3回入札執行し、予定売上手数料率を超え最も高い売上手数料率にて入札を行った者が複数いた場合は、最も高い売上手数料率にて入札を行った者の範囲でくじ引きにより落札者を決定する。

(4) 入札執行回数は3回を限度とする

(5) 手続きにおける交渉の有無 無

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 関連情報を入手するための紹介窓口 3(1)に同じ

(8) 競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者の参加は2018年5月16日(水)16:00までに申請書及び資料を提出することが出来る。

(9) 一般競争入札に参加する資格があると確認された者に、経営、試算、信用の状況の変動により契約がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある

(10) 詳細は入札説明書による

以上